

## 株式会社オリエントファーマシー 行動計画

当社従業員が仕事と家庭を両立させ、その能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を醸成するとともに、社員従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 2026年7月1日～2028年10月31日

○目 標

<次世代育成推進法>

**目標：子の看護等休暇を取得した男性従業員を1名以上とする。**

- 2026年7月～ 管理職に対して、男性部下に子の看護休暇等の取得促進の働きかけを行うよう周知する。
- 2027年2月～ 会社が四半期ごとに男性従業員の子の看護等休暇の取得実績を把握し、必要に応じて管理職が男性部下に対して取得を促す。

**目標：育児と仕事の両立を支援するため、短時間勤務、勤務日数、勤務時間帯等について相談できる仕組みを整備し、計画期間中に全従業員へ年1回以上周知する。**

- 2026年7月～ 従業員が相談できる窓口および相談方法を検討する。
- 2027年1月～ 全従業員に対して、勤務条件に関する相談が可能であることを年1回以上周知する。
- 2027年7月～ 相談実績を確認し、必要に応じて勤務時間帯、勤務日数、シフト、担当業務等の調整を検討する。

<女性活躍推進法>

**目標：従業員全体の時間外労働を月平均10時間未満とする。**

- 2026年7月～ 管理職が時間外の実績を確認し、部下に対して削減に向けた指導・助言を実施する。
- 2027年1月～ 会社が時間外労働が減少しない場合はその要因を分析し、必要に応じて対策を検討する。